

深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱を次のように定める。

令和6年2月8日

深川市長 田中昌幸

深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱

(目的)

第1条 この要綱は、性的マイノリティの自由な意思を尊重するパートナーシップの宣誓の取扱いについて必要な事項を定めることにより、性の多様性を認め、互いの個性や人権を尊重し、誰もが自らに誇りを持ち、自分らしく暮らせるまちの実現を目指すことを目的とする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) パートナーシップ 互いを人生のパートナーとし、かつ、日常の生活において相互に協力し合うことを約した一方又は双方が性的マイノリティである二人の者の関係をいう。
- (2) 宣誓 パートナーシップにある二人が市長に対し双方が互いのパートナーであることを誓うことをいう。
- (3) 性的マイノリティ 性的指向（自己の恋愛又は性愛の対象となる性別についての指向をいう。）が必ずしも異性愛のみではない者又は性自認（自己の性別についての認識をいう。）が出生時の性と異なる者をいう。

(宣誓の対象者の要件)

第3条 宣誓をすることができる者は、宣誓をしようとする日（以下「宣誓日」という。）において、次の各号のいずれにも該当する者とする。

- (1) 民法（明治29年法律第89号）第4条に規定する成年に達していること。
- (2) 宣誓をしようとする者のいずれか一方が市内に住所を有し、又は市内への転入を予定していること。
- (3) 双方に配偶者（婚姻の届出をしていないが事実上婚姻と同様の関係にある者を含む。）がないこと、及び宣誓に係る相手方以外にパートナーシップを形成している者がいないこと。
- (4) 双方の関係が民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない者同士でないこと。ただし、宣誓をしようとしている者同士が養子縁組をしている場合を除く。

(宣誓の方法)

第4条 宣誓をしようとする者は、パートナーシップ宣誓書（別記様式第1号。以下「宣誓書」という。）に次に掲げる書類を添えて市長に提出するものとする。ただし、自ら記入することができないと市長が認めるときは、代筆させることができる。

- (1) 住民票の写し若しくは住民票記載事項証明書（宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。）又は本市への転入を予定していることが確認できる書類

(2) 戸籍全部事項証明書(謄本)(宣誓日前3か月以内に発行されたものに限る。)  
又は独身を証明する書類その他の婚姻をしていないことが確認できる書類

(3) 前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 宣誓しようとする者は、宣誓書を提出するときに、本人であることを明らかにするため、次の各号に掲げる書類のいずれかを提示するものとする。

(1) 個人番号カード

(2) 旅券

(3) 運転免許証

(4) 前3号に掲げるもののほか、官公署が発行した免許証、許可証、資格証明書等であって、宣誓をしようとする者本人の顔写真が貼付されたもの

(5) 前各号に掲げるもののほか、市長が適当と認める書類

(通称名の使用)

第5条 宣誓をしようとする者は、性別違和等で市長が特に必要があると認める場合は、宣誓書において通称名を使用することができる。

(受領証等の交付)

第6条 市長は、第4条第1項の規定による宣誓がなされた場合において、当該宣誓をした者(以下「宣誓者」という。)が第3条に規定する要件を満たしていると認めるときは、宣誓者に対しパートナーシップ宣誓書受領証(別記様式第2号)、パートナーシップ宣誓書受領証カード(別記様式第3号)(以下これらを「受領証等」という。)及び宣誓書の写しを交付するものとする。

(子に関する記載)

第7条 宣誓者の一方又は双方と同居し、かつ、生計を一にしている未成年の実子又は養子(以下「子」という。)がいる場合であって、当該宣誓者が受領証等に当該子との関係性の記載を希望するときは、子に関する届出書(別記様式第4号)に宣誓者と当該子の関係を確認できる書類、年齢及び同居の事実を確認できる書類を添えて市長に提出するものとする。宣誓者が新たに当該宣誓者の子との関係性の記載を希望するときも同様とする。

(受領証等の再交付)

第8条 第6条の規定により受領証等の交付を受けた者(以下「受領者」という。)は、当該受領証等を紛失、毀損等の事情により再交付を希望するときは、パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書(別記様式第5号)を提出することにより申請することができる。

2 市長は、必要に応じて再交付を希望する者に対し、要件を確認することができる書類の提出を求めることができる。

3 市長は、第1項の規定による申請があったときは、受領証等を再交付するものとする。

(受領証等の返還)

第9条 受領者は、次の各号のいずれかに該当するときは、パートナーシップ宣誓書受領証等返還届(別記様式第6号)に受領証等を添えて、市長に届け出なければならない。

(1) パートナーシップが解消されたとき。

(2) 宣誓者の一方が死亡したとき。

- (3) 第3条第2号から第4号までに掲げる要件に該当しなくなったとき。
  - (4) 受領証等の返還を希望するとき。
  - (5) 前各号に掲げるもののほか、市長が受領証等の返還が必要と認めるとき。
- 2 市長は、受領者がパートナーシップを有しないと認めるとき、又は第3条各号に掲げる要件に該当しないと認めるときは、前項の規定により受領証等が返還されたとみなすことができる。
- 3 市長は、第1項の規定により受領証等が返還されたとき、又は前項の規定により受領証等が返還されたとみなしたときは、当該受領証等の交付番号を公表することができる。

(自治体間の広域連携)

第10条 宣誓者は、本市がパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携に関する協定を締結している自治体（以下「連携自治体」という。）へ転出する場合において、パートナーシップ宣誓制度受領証等継続使用申請書（別記様式第7号）を提出したときは、継続して本市が交付した受領証等を使用することができる。

- 2 第8条の規定は、前項の規定により継続して受領証等を使用している者の受領証等の再交付について準用する。
- 3 前条の規定は、第1項の規定により継続して受領証等を使用している者が前条第1項各号（第3号を除く。）に該当した場合又は連携自治体以外の自治体に転出した場合について準用する。
- 4 連携自治体から転入した者（以下「転入者」という。）で、当該連携自治体が交付した受領証等（以下「他自治体受領証等」という。）を継続して使用する旨の申請をした者は、他自治体受領証等を本市において継続して使用することができる。
- 5 第8条の規定は、転入者が本市の受領証等の交付を希望する場合について準用する。この場合において、当該転入者に本市の受領証等を交付したときは、市長は、当該他自治体受領証等を交付した連携自治体にその旨を通知するものとする。

(周知及び啓発)

第11条 市は、市民及び事業者に対しパートナーシップ宣誓制度の趣旨が適切に理解され、受領者に対して公平かつ適切な対応が行われるよう、周知及び啓発活動を行うものとする。

(保存年限)

第12条 市長は、宣誓書等について、第9条第1項の規定により受領証等が返還された日又は宣誓者が同項各号に該当すると市長が認める日のいずれか早い日から起算して10年を経過する日まで保存するものとする。

(補則)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の施行に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この訓令は、令和6年3月1日から施行する。

## パートナーシップ宣誓書

（宛先）深川市長

私たちは、深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づくパートナーシップにあり、互いにその人生のパートナーとすることを宣誓します。

年 月 日

住所

---

氏名

---

住所

---

氏名

---

（代筆者）

住所

---

氏名

---

<個人情報の取り扱い等について>

- ・ 宣誓の際に提出された書類や記載されている内容などの個人情報等については、本人の同意なく外部に情報を提供することはありません。

(裏面)

### パートナーシップの宣誓に当たっての確認書

私たちは、深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づくパートナーシップの宣誓をするに当たって次の表の確認事項の回答が事実と相違ないことを確認します。

記入日 年 月 日

ふりがな		
氏名		
ふりがな		
通称名		

(代筆者)

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

要綱の規定	確認事項	
	項目	回答 (該当するものに□に「レ」を付けてください)
第2条第1号	(関係性) 互いを人生のパートナーとし、かつ、日常生活において相互に協力し合うことを約した一方又は双方が性的マイノリティである二人の関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第1号	(年齢要件) 宣誓当日において成年であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第2号	(住所要件)	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 (予定日 年 月 日/未定)
	① 双方が本市に住所を有している。	
	② 一方が本市に住所を有している。	
③ 少なくともいずれか一方が本市へ転入を予定している。		
第3条第3号	(独身要件) 双方に配偶者がいないこと及び宣誓者以外の者とパートナーシップの関係(他都市の同性パートナーシップ制度を含む。)にないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第4号	(近親者でないこと) 双方が、民法第734条から第736条の規定により婚姻をすることができないとされている者同士の関係でないこと。ただし、双方の関係が養子縁組の場合を除く。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。

※転入予定の場合は、転入が完了したら、転入確認書類(公共料金の請求書、住民票など)を担当課に提出すること。



(裏面)

**【受領証の提示を受けた皆様へ】**

深川市は、多様な性のあり方や人権が尊重され、一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる社会の実現を目指し、二人がお互いにも支え合いながら生きていくことができるよう、価値観や個性の違い、多様性を認めるなど、性的マイノリティ当事者の生き方を応援していくことを目的として、「深川市パートナーシップ宣誓制度」を実施しています。

この制度は、法的な効力を有するものではありませんが、お二人が人生のパートナーとして、相互に協力し合う関係であると宣誓されたこと及びパートナーシップにある者であることを深川市が証するものです。

受領証の提示を受けた方は、制度の趣旨をご理解いただき、本制度を利用する方の性的指向・性自認や、本制度を利用していることについては、本人の同意なく口外しないでください。

発行：深川市市民生活課

**【通称名を使用している場合】**

以下に戸籍上の氏名（※外国籍の方は、戸籍上の氏名に準ずるもの）を記載します。


通 称		
戸籍上の氏名※		

**【特記事項】**


※特記事項欄には、再交付をした場合の交付年月日等を記載します。

別記様式第3号（第6条関係）

（表面）

	<b>パートナーシップ宣誓書受領証カード</b>
_____	様 _____ 様
深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱に基づき、パートナーシップの宣誓をされたことを証します。	
第 号	宣誓日 令和 年 月 日 深川市長 田中 昌幸

（裏面）

<p><b>～受領証カードの提示を受けた方へ～</b></p> <p>この受領証カードは、互いを人生のパートナーとして相互に協力し合うことを約した関係であると宣誓されたことを深川市が証するものです。</p> <p>法的な効力を有するものではありませんが、この趣旨をご理解いただきますようお願いいたします。</p> <p><b>【特記事項】</b> 戸籍上の氏名(通称名を使用している場合)、子の氏名等</p> <p>問合せ先：深川市 市民生活課戸籍住民係（電話 0164-26-2123）</p>
--



## 子に関する届出書

（宛先）深川市長

深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第7条の規定に基づき、下記の者について、パートナーシップ宣誓書受領証又はパートナーシップ宣誓制度受領証カードへの記載を希望しますので届出します。

年 月 日

宣誓者の一方又は双方と同居し、生計を一にする未成年の実子又は養子

ふりがな					
氏名					
上記が通称名の場合 戸籍上の氏名					
生年月日	年	月	日	年齢	歳
住所					

※宣誓者との関係が確認できる書類（戸籍謄本など）、年齢（生年月日）及び同居の事実が確認できる書類（住民票など）を添付してください。

※子に関する記載は、子が成年に達するまで有効とします。

※ひとり親家庭に対する各種制度を利用されている場合、制度の対象外となることがあります。

宣誓者

上記の子の実親または養親		左記の者のパートナー	
ふりがな			
氏名			
上記が通称名の場合 戸籍上の氏名			
生年月日	年 月 日	年 月 日	
住所			

届出者（宣誓者のいずれかに限る。）

ふりがな	
氏名	
住所	
連絡先	

## パートナーシップ宣誓書受領証等再交付申請書

（宛先）深川市長

年 月 日付で交付されましたパートナーシップ宣誓書受領証又はパートナーシップ宣誓書受領証カードの再交付を受けたいので、深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第8条の規定に基づき、申請します。

【再交付を希望するもの】（該当するものに「レ」を付けてください）

- パートナーシップ宣誓書受領証
- パートナーシップ宣誓書受領証カード

【再交付を希望する理由】（該当するものに「レ」をつけてください）

- 紛失
- 毀損
- その他（ ）

年 月 日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

深川市がパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携に関する協定等を締結している自治体から転入し、転入元自治体の受領証等の返還及び深川市パートナーシップ宣誓書受領証及び受領証カードの交付を希望される方はこちらと裏面にご記入ください。

上記の内容について本申請書の写し等を転入元自治体へ提供することに同意します。

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

(裏面)

【確認事項】

要綱の規定	確認事項	
	項 目	回 答 (該当するものに□に「レ」を付けてください)
第2条第1号	(関係性) 互いを人生のパートナーとし、かつ、日常生活において相互に協力し合うことを約した一方又は双方が性的マイノリティである二人の関係であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第1号	(年齢要件) 宣誓当日において成年であること。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第2号	(住所要件) ① 双方が本市に住所を有している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
	② 一方が本市に住所を有している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。
	③ 少なくともいずれか一方が本市へ転入を予定している。	<input type="checkbox"/> 左記に該当します。 (予定日 年 月 日/未定)
第3条第3号	(独身要件) 双方に配偶者がいないこと及び宣誓者以外の者とパートナーシップの関係(他都市の同性パートナーシップ制度を含む。)にないこと。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。
第3条第4号	(近親者でないこと) 双方が、民法第734条から第736条の規定により婚姻をすることができないとされている者同士の関係でないこと。ただし、双方の関係が養子縁組の場合を除く。	<input type="checkbox"/> 左記に該当しません。 <input type="checkbox"/> 左記に該当しません。

## パートナーシップ宣誓書受領証等返還届

（宛先）深川市長

深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第9条の規定に基づき、パートナーシップ宣誓書受領証及びパートナーシップ宣誓書受領証カードを返還します。

【返還の理由】（該当するものに「レ」をつけてください。）

- 宣誓に係るパートナーシップを解消した。
- 宣誓者の一方が死亡した。
- 宣誓者の双方が市外に転出した。
- 配偶者（婚姻の届出はしていないが、事実上婚姻関係と同様の事情にある者を含む。）がいること、又は宣誓者以外の者とパートナーシップの関係にあることに該当した。
- 宣誓に係るパートナーが民法第734条から第736条までに規定する婚姻をすることができない親族に該当した。
- その他（）

年            月            日

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

深川市がパートナーシップ宣誓制度の自治体間連携に関する協定等を締結している自治体へ転出し、「パートナーシップ宣誓書受領書等継続使用申請書」を提出している方はこちらにもご記入ください。

上記の内容について本申請書の写し等を転出先自治体及び直近の居住自治体へ提供することに同意します。

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

## パートナーシップ宣誓書受領証等継続使用申請書

（宛先）深川市長

深川市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱第10条第1項の規定により、受領証等の継続使用を申請します。

また、本申請書の写しを転出先の自治体及び直近の居住自治体へ提供（住所、氏名、連絡先（TEL・E-mail）等を提供）することに同意します。

年 月 日

（現住所（転出元住所））

（新住所（転入先住所））

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

TEL※ \_\_\_\_\_

E-mail※ \_\_\_\_\_



※申請手続きのご連絡用のみ使用させていただきます。

住所 \_\_\_\_\_

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_



（代筆者）

住所 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

なお、上記内容について本申請書（写し）等を転出先自治体及び直近の居住自治体へ提供することに同意します。

氏名 \_\_\_\_\_

氏名 \_\_\_\_\_

深川市使用欄（ここには記載しないでください。）

受理日 年 月 日

通知日 年 月 日

受領証 No. 第 号（ 年度受付）